

「平成二十年（二〇〇八年）岩手・宮城内陸地震」について

平成二十年六月十七日（火）閣議

内閣府特命担当大臣（防災）発言要旨

一．「平成二十年岩手・宮城内陸地震」につきましては、まず、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

二．今回の地震は山間部に被害が集中しており、今朝の時点で死者十名、行方不明者十二名の人的被害に加え、土砂災害による道路の寸断や河道の閉塞などが多数発生しております。

三．政府としては、地震発生直後から総理の指示のもと、被害の把握や被災者の救出活動等に全力を挙げてまいりました。私も政府調査団の団長として、被災状況の調査等を行ってまいりました。また、昨日の関係閣僚会合において、総理から重ねて指示をいただき、今後の対応について関係閣僚間で確認をしたところです。

四．今後とも、被災された方々が一日も早く安心して生活ができるよう、災害応急対策や復旧対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。